

令和6年度第3回岡山市開発審査会を 開催します

開発許可等に際して、開発審査会での審議が必要なものは、都市計画法第34条第14号に係る開発行為又は同法施行令第36条第1項第3号ホに係る建築行為です。これらは案件ごとに個別に検討し、開発審査会の議を経て許可するものになります。

1 日時

令和6年11月28日(木)14時～

2 場所

岡山市役所 本庁舎 1階 多目的ルーム

3 内容

1)付議案件

・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可 ……2件

申請者	株式会社大原組 代表取締役 大原 智彦、 株式会社 AVENSIS 代表取締役 中神 寛人
開発区域	岡山市東区沼字勝負谷 469 番、字端戸 470 番 1、470 番 19、 字百町 845 番 1
予定建築物の用途 適用	特定流通業務施設 特定流通業務施設
申請者	株式会社ぱれっと 代表取締役 磯島 摂子
開発区域	岡山市北区辛川市場字談議所 373 番、字カイクリ 377 番 4
予定建築物の用途 適用	優良な有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)、 小規模多機能型居宅介護事業施設 優良な有料老人ホーム

2)報告案件

・都市計画法第34条第14号に該当する建築許可に係る報告について …7件

4 その他

資料は当日配布します。

【問い合わせ先】

岡山市 開発指導課 小崎・橋本 直通086-803-1452 内線4622・4623